

平成28年11月25日

各位

全国信用協同組合連合会

金融機能強化法に基づく優先出資の引受けの決定について

当会は、金融機能の強化のための特別措置に関する法律第34条の2の規定により優先出資の引受けの申込みを行ったところ、本日、金融庁において同法に基づき引受けが決定されましたので、お知らせいたします。

また、この国の資本参加による当会の財務基盤の強化を背景とし、鹿児島興業信用組合及び愛知県中央信用組合が各々発行する優先出資について引受けを行うことを決定いたしましたので、お知らせいたします。

当会は、当該信用組合が、財務基盤を強化することにより、中小規模事業者や個人の皆様に対する金融仲介機能をより一層発揮し、適切かつ十分な資金供給と経営改善支援に努め、地域における経済の活性化に貢献することを期待しております。また、信用組合業界の系統中央金融機関として、当該信用組合に対する万全な支援を行ってまいります。

1. 当会が発行する優先出資の概要

1. 種類	社債型非累積的永久優先出資
2. 発行期日	平成28年12月27日(火)
3. 発行価額	1口につき200,000円 (額面金額1口100,000円)
非資本組入額	1口につき100,000円
4. 発行総額	6,240百万円
5. 発行総数	31,200口

2. 当社が引き受ける優先出資の概要

(1) 鹿児島興業信用組合

1. 種類	社債型非累積的永久優先出資
2. 発行期日	平成28年12月27日(火)
3. 発行総額	3,240百万円

(2) 愛知県中央信用組合

1. 種類	社債型非累積的永久優先出資
2. 発行期日	平成29年3月31日(金)
3. 発行総額	3,000百万円

3. 「協同組織金融機能強化方針」について

当社のHPに掲載しております「協同組織金融機能強化方針」をご参照ください。

以 上

(本件に関するお問い合わせ先)

全国信用協同組合連合会 総合企画部

TEL : 03-3562-5115
